

	号外	定価 1部 2円	あなたの行動が、 今後の自分たち の生活を左右し ます。明日の県庁 座り込みに最大 限の結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

## 14 県人勸情報 - ⑩朝

## 明日、熊谷人事委員長と交渉

# 総合的見直し阻止へ大詰め

## 県庁座り込み行動に最大限の結集を！

地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、明日、熊谷人事委員長と交渉を行い、給与制度の総合的見直し阻止や諸手当改善の実現を求めていく。

10月第2週に予定されている勧告日程を踏まえると、明日が大詰め交渉となる。県人事委員会は依然として給与制度の総合的見直しの検討を言及しており、勧告への懸念が拭えないことから、明日の人事委員長交渉は、県庁座り込みによる大衆行動を配置し、交渉団を支援していく。

県人勸闘争もいよいよ正念場。明日の座り込みに多くの仲間と結集しよう！

### 「平行線」続く、給与制度の総合的見直し・・・

地公共闘の指摘	人事委員会の回答
○ 公民較差はこれまでも「均衡」を凶ってきた。なぜ平均2%の給与水準引き下げが必要なのか全く理解できない。	● 総務省に設置された検討会の中間報告では、国家公務員の見直しを踏まえた検討を行うべきとされている。本県はこれまでも制度は国に準じてきた。
○ 均衡の原則を主張し制度を国準拠しようとしているが、公民較差分をどう調整するか全く見えない。矛盾だらけの内容だ。	● どういう風に水準調整するか、色々な課題があるが、世代間の較差を合わせていくことは必要と考えている。
○ 地域の較差にあわせるというなら来年の民間調査を踏まえてから検討すべき。引下げありきで今年の勧告で検討する必要はない。	● 世代間較差の見直しを十分に考える必要がある。均衡の原則を踏まえる必要もあり、本県の実情にあった形を検討している。

上記のように、交渉は平行線を続けている。私たちの指摘に明確な回答を示さないまま不完全な制度を拙速に導入させてはならない。2日の交渉でも勧告しないよう再度強く求めていく。

# 自己負担軽減のために通勤手当の改善を！

地公共闘は、通勤にかかる自己負担軽減をはかるため、交通用具使用者の手当の改善を求めてきたが、人事委員会は、「最近のガソリン価格は値下がり傾向」と回答するなど極めて消極的な姿勢を示している。

しかし、ガソリン価格の実態は、下表・図からもわかるとおり、前回の手当改善時の2008年と比較しても、最高値(Max)こそ当時が高いものの、最安値(Min)及び平均額(Ave)ともに高止まりを続けており、何年もの間、多額の自己負担を強いられてきている。

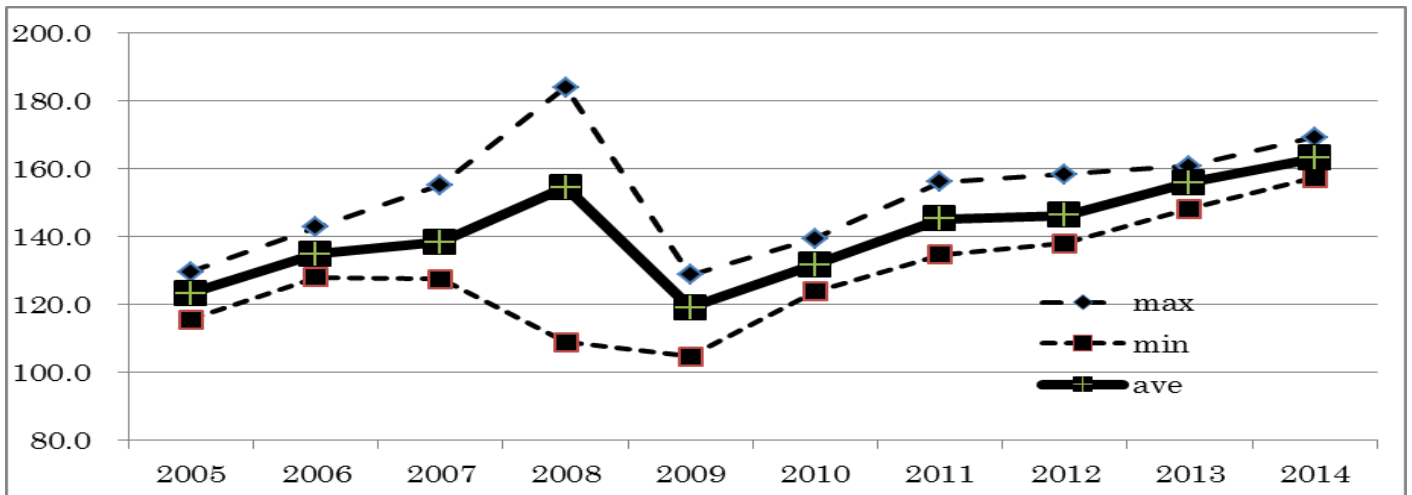
消費増税や物価高等で可処分所得が増している中、自己負担を解消していくためにも、通勤手当の改善を強く求めていく。

## ガソリン単価比較

過去10年で最も高い水準

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
Max	129.6	142.8	155.1	183.8	128.7	139.4	156.0	158.3	160.7	169.2
Min	115.6	128.1	127.5	109.0	104.8	123.9	134.7	138.0	148.1	157.3
Ave	123.4	134.9	138.4	154.5	119.1	131.8	145.2	146.2	155.9	163.1

経済産業省資源エネルギー庁調（2014年は1～8月分）単位は円



## あなたの行動が成果を引き出す

9月29日の事務局長交渉では、県内から約300人が結集し、交渉支援を行った結果、寒冷地手当に関し「人事院勧告で支給対象外となった地域のうち、旧市町村単位の気象データが支給基準に合致する場合は、支給に向けた検討を所管する知事をお願いします」との回答を引き出した。

一人ひとりの結集が成果を導いている。明日11時からの県庁座り込みに最大限の結集を！

## 明日の交渉・行動日程

- 10:00 地公共闘総決起集会  
会場：県公会堂大ホール
- 10:40 県庁へ移動
- 11:00 人事委員会事務局長交渉  
県庁座り込み行動  
交渉報告後解散